

立憲民主
党栃木県
第4区総
支部長



感謝

藤岡たかお

困った時・不安な時・分からない時↓

持続化給付金を中心に相談・問合せ
対応200件突破!藤岡たかお事務所

電話 0285-37-8214
FAX 0285-37-8215
携帯 090-4674-8686
メール fujioka3838@outlook.jp

ユーチューブ
藤岡たかおチャンネルで元金融
庁の視点で給付
金制度のマルわ
かり解説など好
評配信中↓↓↓



◎100年に1度の危機に際し、政府を揺り動かす大発信中～国民の命と経済を守る!～

◎緊急事態宣言が遅れないよう、かつ、自粛の実効性が上がるよう、一貫して大胆かつ集中的な経済対策を訴えました。補償なしの休業要請は「私たち助かりたい、だから一部の業者さん犠牲になって」ということです。こういう日本で良いのか。私は財源も試算しました。休業要請などをかけた先への人件費・地代家賃・水道光熱費などの1ヶ月の補償費用は約2兆3634億円です。今の財政ならば対応可能なのに補償の決断ができず緊急事態宣言も遅れたのは政府の怠慢です。心折れる複雑な雇用調整助成金制度とあわせて2本の原稿を月間1000万ページビューに達する言論メディアのアゴラさんに掲載(全国2位)し、政府に響くよう世の中全体にも訴えています。

◎PCR検査をかかりつけ医師の判断で行える体制作りも発信中です!

プロフィール(令和2年5月11日現在) この危機に必死の声をあげる!

昭和52年3月28日生まれ 43歳 (本籍・住所)小山市城東2丁目(泉崎自治会)
【家族】妻、長女(8歳、12月1日生まれ) 1999 大阪大学基礎工学部卒、
泉崎子ども育成会会長、泉崎お囃子会会員 大阪大学大学院在学中に
小山城東小学校PTA副会長 国家一種(経済)試験に合格
大谷地区育成会連絡協議会指導部長(19年度) し、金融庁入庁10年弱勤務
小山城東小第三学童保育クラブ会長(19年度) 2008 企業開示課課長補佐
城東保育所保護者会会長(16年度) 2010 衆議院議員政策担当秘書
小山東ライオンズクラブ会長(15-16) 2018立憲民主党衆議院
小山商工会議所青年部会員 栃木県第4区総支部長

(衆議院栃木4区) 2012年衆院選49,021票➡2014年衆院選62,251票➡2017年衆院選76,294票
栃木市のうち旧大平町、岩舟町、藤岡町、都賀町、下野市のうち旧石橋町、国分寺町
下都賀郡(壬生町、野木町)、小山市、真岡市、芳賀郡(益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)

医療従事者をはじめコロナウイルスに立ち向かっている全ての皆様に心から感謝

と共に乗り越える!困ったとき・不安なときの電話相談窓口及び支援制度をご案内します。

◎ 新型コロナ感染症に関する栃木県の電話相談窓口は？

新型コロナウィルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、発熱などの症状が出たときの対応、感染が心配な方などの相談窓口

◎ コールセンター(栃木県)

電話番号 0570-052-092 24時間(土日、祝日を含む)

◎ 帰国者・接触者相談センター(県南健康福祉センター)

電話0285-22-0302

平日午前8時30分～午後8時

(妊婦の方へ)

念のため、右の重症化しやすい方と同様に、早めに県南健康福祉センター等にご相談を。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、小児科医による診察が望ましく、県南健康福祉センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談を。(参考:厚労省資料)

【御相談頂く目安(厚労省5/8発表)】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合にはすぐ御相談を。これらに該当しない場合の相談も可能。

◎息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある。

◎重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COP等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談を)

◎聴覚障害等のある方の相談窓口は？⇒県障害福祉課にFAXでの御相談を

FAX番号028-623-3052 平日午前8時30分～午後8時まで

FAX番号028-623-2527 平日午後8時～午前8時30分まで

←お名前、連絡先、居住地市町、相談内容の記載を

◎Coronavirus Hotline for Tochigi Foreign Residents

Call us if you are worried about infection. Tel 028-678-8282 (24Hours 19Languages)

(注) 栃木県が表明して準備を進めている地域外来・検査センターについて

◎かかりつけ医師が必要と判断すれば保健センターを介さずにPCR検査(ウォークイン型想定?と説明されたがドライブスルーとなる?)が可能となり、医師会の尽力等で設置されるともう一つの検査ルートができる。(また刻々と様々な動きの可能性もあります。)

コロナ対策の国・県などの主な生活者支援の案内^(5/11時点)

1. 一律10万円現金給付の申請は？

⇒郵送又はオンライン申請が基本（特別定額給付金）

◎住民票のある市町から世帯主宛に郵送される申請書に必要な事項を記入等して返送。
◎マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルサイトからオンライン申請可能。
相談は⇒特別定額給付金コールセンター**0120-260020(9:00～18:30)**又は市町問合せ先

2. 仕事がない又は仕事が減ったなどで家賃が払えない場合は？

◎離職・廃業から2年以内又は休業等により収入を得る機会が減少などの場合に、一定の収入・資産基準などの条件を満たせば「**住宅確保給付金**」の支給が可能。世帯人数に応じ、ひと月**32,200円～41,800円**の家賃支給(原則3ヶ月、最長9ヶ月) **問合せは⇒** 栃木市0282(51)7785 下野市0285(43)1236 壬生町0282(81)1883 野木町0280(33)6878

3. 休業や失業等で生活資金に困っている場合は？

◎無利子・保証人不要で借りられる「**生活福祉資金特例貸付制度**」利用の検討を。
⇒緊急小口資金(最大20万円)、総合支援資金(ひと月最大20万円で3ヶ月貸付も)の2種類があり併用できれば最大80万円の貸付利用も可能。◆**基本的小問合せ⇒0120-46-1999(9時～21時)** ◆**申請等お問合せ⇒**各市町社会福祉協議会:大平0282(43)0294 都賀0282(28)0254 藤岡0282(62)5861 岩舟0282(55)2438 栃木本所0282(22)4457 下野0285(43)1236 壬生0282(82)7899 野木0280(57)3100 ◆緊急小口資金は中央労金も申請取次ぎ⇒0120-22-5755

4. 解雇や雇止め等を迫られた時は？

◎労働組合にまず相談し、組合なければ⇒**連合栃木 0120-154-052**
◎(国)栃木労働局 **028-634-9115** (県)小山労政事務所 **0285-22-4032**

5. 生活保護を受ける市町への相談は？ 失業手当は？

◎生活保護⇒栃木0282(21)2212 下野0285(32)8899 壬生0282(81)1883 野木0280(57)4172
失業手当⇒ハローワーク0282(22)4135(栃木、壬生) 0285(22)1524(下野、野木)

6. 税金や社会保険料等が払えない場合は？

◎国民年金保険料の猶予・減免の相談は⇒栃木年金事務所0282(22)4131又は各市町の年金担当課へ、市町税、国民健康保険税等の相談は⇒各市町へ
◎国税猶予等の相談は⇒048(615)3007(国税局) 県税猶予等の相談は⇒0282(23)3411(県)

7. DV(配偶者に関する暴力)に関する相談は？

◎ **0120-279-889(24時間対応 内閣府)** ◎**028-665-8720(栃木県)**

8. 新型コロナウイルスの悩みは？

◎栃木県精神健康福祉センター⇒**028-673-8341**◎厚労省HPから案内⇒**050-3628-5672**

☆代表電話 ⇒栃木県庁**028(623)2323** 栃木市役所**0282(22)3535** 下野市役所**0285(32)8888**
壬生町役場**0282(81)1806** 野木町役場**0280(57)4111**

コロナ対策の国・県などの主な事業者支援の案内^(5/11時点)

1 持続化給付金(中小法人等最大200万円、個人事業者等最大100万円)は？

◎2020年中に前年同月比で売上が50%以上減少している「ひと月」があることが給付の主な要件。申請期限は令和3年1月15日まで。給付金の使途等に制約なし。

◎**持続化給付金ホームページ**から申請 (HPでも不明な)相談は⇒**0120-115-570**

2 コロナを乗り越えるための前向きな投資に補助金は？

◎生産性革命推進事業の次の補助事業の問合せ⇒**03-6459-0866**(中小企業基盤整備機構)

①ものづくり・商業・サービス補助⇒中小企業・小規模事業者等の設備投資等支援

②持続化補助⇒小規模事業者の販路開拓等の取組み支援

③IT導入補助⇒中小企業・小規模事業者等のITツール導入による業務効率化等支援

3 資金繰り支援全般に関する問合せは？

◎中小企業金融相談窓口(経産省)⇒**0570-783183**(平日土日祝日9時～17時)

4 (売上減少で)賃金の支払いが苦しい時は？

◎休業手当を払って従業員などに仕事を休んでもらう時の「**雇用調整助成金**」の活用相談は⇒**0120-60-3999**(厚労省) 申請問合せ等は⇒ハローワーク0282(22)4135(栃木、壬生) 0285(22)1524(下野、野木)

5 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援は？

◎子どもの世話が必要になった労働者へ労基法上の年次有給休暇とは別に有給を取得させた事業主に支給される1日上限8330円、同じ趣旨でフリーランスなどに支給される1日定額4100円の助成金の相談は⇒**0120-60-3999**

6. 農業者に対する県の支援策及び相談窓口は？

◎コロナ感染防止対策などは ⇒ 平日0282(23)3425 土日祝日028(623)2284

◎資金融資の利用など経営安定策は⇒平日0282(24)1101 土日祝日028(623)2284

7. いわゆる休業要請などに対する協力金の県への申請は？

◎対象施設で4/21～5/6まで継続休業した者が対象(一定のホテル又は旅館4/28～5/6)。郵送又はネット申請で申請期間5/7～6/30まで。相談は⇒コールセンター028(680)7145

8 その他

◎7の県協力金に加え、各市町独自の支援として、5/11時点のHP上では、栃木市が上乘せなどの市協力補助金、下野市が5/11～5/17まで一定の継続休業の協力金を公表し、壬生町が上乘せなど調整中。詳細やその他各市町独自の支援制度や窓口等のお問合せは各市町等へ。

◎栃木県の県民・事業者等相談窓口は⇒**028(623)2826**

(注)本資料は国県各市町などのホームページから抽出などした情報をまとめてます。

刻々と変わる可能性もあり、この場合は国・県・市町の発表をご確認下されれば幸いです。